

議案第 2 4 号

宇治市立学校施設使用条例の一部を改正する条例を制定する
について

宇治市立学校施設使用条例の一部を、次のとおり改正するものとする。

令和 8 年 2 月 1 7 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

宇治市条例第 号

宇治市立学校施設使用条例の一部を改正する条例

宇治市立学校施設使用条例（昭和 5 2 年宇治市条例第 4 9 号）の一部を次のように改正する。

別表の備考第 2 項前段中「地域開放型教室」を「体育館及び地域開放型教室」に改める。

附 則

この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

宇治市立学校体育館に係る空調設備の設置に伴い、所要の改正を行うものであります。